

1 基本情報

大項目	支え合う安心・安全なまちづくり
中項目	人権の尊重
小項目	人権・男女共同参画・平和
施策の方針	多くの市民が人権に対する理解を深め、身の回りで起きている人権問題に気が付き、その発生防止や早期解決するための行動ができる人権意識の醸成を目指します。そのために、地域では人権意識高揚のための核となる人材を育成し、様々な立場の人が住みやすい地域コミュニティを形成していくとともに、学校では児童生徒の人権意識を育成し、仲良く楽しい学校生活を送ることができることを目指します。 さらに、性別による固定的な役割分担意識が薄れ、あらゆる場面で男女が自然に参画できるような社会づくりに努めます。また、DVに対する認識が深まり、女性への暴力を許さない意識を向上させるとともに、DV被害者に対する相談等の支援体制の充実を図ります。 非核・平和についても、世代を超えてその大切さを共有していくよう取り組みます。

2 現状と課題(平成29年度末の状況)

- さまざまな人権問題が依然として発生しています。人権尊重意識の啓発をはかるため、継続して事業を実施する必要があります。
- 地域における人権教育では、幅広い世代の市民がイベントや研修などに参加できる工夫が必要です。
- 学校教育においては、幼少期から人権を正しく理解し、豊かな人権感覚を身に付け、様々な人権問題を自ら解決しようとする児童生徒を育成することが必要です。
- 市民意識調査によると、性別による固定的な役割分担意識を持つ市民はまだ半数以上います。男女共同参画についてさらなる意識啓発が必要です。
- 近年、DVに関する相談が増加しています。これまで以上に相談体制の充実や他部署・機関との連携の強化が必要であるとともに、窓口の一本化などの検討も望まれます。DVは重大な人権侵害であり、引き続き被害者への支援を行うとともに、DVに対する意識啓発活動を進める必要があります。
- 戦後70年が経過し、戦争の記憶が風化していくおそれがあります。「上尾市非核平和都市宣言」に基づき、引き続き平和の尊さを啓発していく必要があります。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位:千円)

	H28	H29	H30	H31	H32
事業費(予算)	42,028	29,982	33,332		
人件費(予算)	76,502	68,747	67,914		
合計	118,530	98,729	101,246	0	0
対前年比	—	83%	103%		

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針
				H27	H28	H29	H30	H31	H32	
				各年度目標値						
1	C	「人権問題を正しく理解できた」と回答した「あげおヒューマンライツミーティング21」の参加者の割合	方向性	61.0	83.3	76.2	—	—	—	様々な人権に関する活動を行っている団体によるワークショップや、人権標語・作文の表彰、人権講座等を実施し、人権尊重意識の啓発をはかっている。前年度と比べると実績値は下がっているが、指標設定時(H27)に比べると、約1.24倍に伸びていることから、今後も、継続して実施することが必要である。
		人権男女共同参画課	参加者アンケートで、上記の内容を回答した人の割合(単年度)	%	—	80.0	85.0	85.0	—	
2	A	人権教育集会所における研修や講座の参加者数	方向性	1,282	1,173	1,352	—	—	—	人権教育集会所使用団体全員を対象とした人権研修の実施について、平成28年度は1種類の人権課題を研修テーマ(障害者)としていたが、平成29年度は3種類の異なる研修テーマ(同和問題・子どもの人権・LGBT)から、受講者が選択して受講できるよう変更した。このことにより、受講者が、より興味ある研修テーマを選択でき、人権問題を身近な問題として捉えることができ、参加者が増加した。今後も研修のテーマや周知方法を工夫する等、より参加率を上げられるよう努める。
		生涯学習課	参加者数(単年度)	人	—	1,300	1,300	1,360	—	
3	A	アンケートで把握したいじめの解消率	方向性	100	100	100	—	—	—	ネット/ハトール調査・いじめ防止研修会・学校生活アンケート・小学生「いじめ根絶」サミット・いじめ問題対策連絡協議会などの取組を通し、上尾市全体でいじめの根絶へ向けた取組の推進について共通理解を図ることができた。いじめの未然防止や早期発見・早期解消に成果を挙げていることから、今後も継続していく。
		指導課	毎月実施するアンケートで把握した小中学校のいじめのうち、解消した割合(単年度)	%	—	100	100	100	—	
4	B	「男女の固定的役割分担意識に同感しない」と回答した講座等の受講者の割合	方向性	48.0	43.2	44.4	—	—	—	男女共同参画意識の啓発のため様々な着眼点で講座を開催している。アンケート結果から性別役割分担に「賛成/どちらかといえば賛成」と回答した率は約26%であり、参加している方の年齢が高いほど性別役割分担の意識が高い傾向にある。引き続き、男女共同参画意識の啓発を行い、高齢者への意識改革を進めていく。
		人権男女共同参画課	男女共同参画関係講座等の参加者アンケートで、上記の内容を回答した人の割合(単年度)	%	—	50.0	55.0	55.0	—	
5	A	「平和の大切さをあらためて実感した」と回答した非核平和パネル展の見学者の割合	方向性	89.5	100	95.8	—	—	—	市役所ギャラリー及び公民館2カ所で開催している。今後、さらに多くの方に見学してもらえよう、引き続き、市役所ギャラリーでの開催期間中は庁舎1階広告モニターにて周知する。
		市民協働推進課	見学者アンケートで、上記の内容を回答した人の割合(単年度)	%	—	90.0	90.0	96.0	—	
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	60%	3/5
未達成	B 前年度より改善しているもの	20%	1/5
未達成	C 前年度より改善していないもの	20%	1/5

1 基本情報

大項目	支え合う安心・安全なまちづくり
中項目	社会保障の充実
小項目	生活福祉
施策の方針	市民が互いに助け合い、地域の絆を大切に、支え合って安心して生活できる地域福祉体制の構築を図ります。また、さまざまな地域資源を活用して福祉サービスが適切に利用できるよう努めます。 相談支援・就労支援により、経済的に困窮する市民の早期の自立を図るとともに、生活保護受給者のうち就労できる人についても、就労支援により生活保護からの早期の自立を図ります。

2 現況と課題（平成29年度末の状況）

●家族や地域のつながりの希薄化が問題となっており、誰もが地域で安心して生活を送ることができる体制の構築が必要となっています。

●民生委員・児童委員の役割に期待が高まる一方で、市民の抱える問題は複雑化・多様化しています。民生委員・児童委員が地域福祉活動の中核として活動できる環境づくりが必要です。また、地域福祉活動への市民参加も促進していく必要があります。

●経済的に困窮する市民に対しては、公共職業安定所や上尾市社会福祉協議会等と連携し、自立を支援していく必要があります。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32
事業費(予算)	4,484,030	3,795,436	4,122,171		
人件費(予算)	98,182	352,392	368,083		
合計	4,582,212	4,147,828	4,490,254	0	0
対前年比	—	91%	108%		

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針
				H27	H28	H29	H30	H31	H32	
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	各年度目標値					
1	A	自立した生活保護受給世帯の数		8	21	16	—	—	—	ケースワーカーと就労支援員が、関係機関との連携を取りながら、生活保護受給者の就労支援を図っている。平成29年度は、前年度よりは減少したものの、目標とした自立世帯数を達成することができた。引き続き、関係機関との連携を取りながら、就労支援を行っていく。
		生活支援課	就労等により生活保護受給対象でなくなった世帯数(単年度)	世帯	—	10	13	16	—	
2							—	—	—	
3							—	—	—	
4							—	—	—	
5							—	—	—	
6							—	—	—	
7							—	—	—	
8							—	—	—	
9							—	—	—	
10							—	—	—	
11							—	—	—	
12							—	—	—	

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	100%	1/1
未達成	B 前年度より改善しているもの	0%	0
未達成	C 前年度より改善していないもの	0%	0

1 基本情報

大項目	支え合う安心・安全なまちづくり
中項目	社会保障の充実
小項目	高齢者福祉
施策の方針	高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険サービスの充実を図るとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの体制づくりを推進します。また、各地域における相談や見守り体制、生活支援サービスの充実を図ります。 認知症に対する地域住民の理解が進み、認知症の高齢者等が安心して暮らし続けられる環境を整備します。さらに、高齢者の社会参加を推進し、高齢者が積極的に地域活動やボランティア活動へ参加し、住民主体の介護予防活動・サロン活動が各地域で開催されるような取組を推進します。

2 現況と課題(平成29年度末の状況)

●今後、高齢者が増えることによる介護需要の増加とそれに伴う介護者の不足が見込まれる中、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が重要となっています。

●市内でも特に高齢化が進んでいるUR都市機構の団地については、UR都市機構や自治会等と連携し、高齢者が引き続き安心して暮らし続けることができる新たなまちづくりを検討する必要があります。

●高齢者のライフスタイルの多様化により、いきいきクラブの会員数や、高齢者が集う老人だんらんの家の利用者数は減少傾向にありますが、高齢者の活動の場として、引き続き支援していく必要があります。

●国は、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、さまざまな施策を進めており、本市も認知症の高齢者が安心して暮らし続けられる環境を整備していく必要があります。

●「団塊の世代」が全員75歳以上となる2025年には後期高齢者の急速な増加が見込まれる中、高齢者が地域で安心して暮らし続けるために、介護保険サービスの充実が課題となっています。

●高齢者が地域で健康に暮らし続けていくためには、介護予防の事業や活動を推進し、介護を必要としない元気な高齢者を増やしていく必要があります。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32
事業費(予算)	15,435,101	16,014,487	17,533,555		
人件費(予算)	284,214	286,824	276,676		
合計	15,719,315	16,301,311	17,810,231	0	0
対前年比	—	104%	109%		

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針
				H27	H28	H29	H30	H31	H32	
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	各年度目標値					
1	A	地域包括ケアシステムのサービスを利用した人の数		—	737	2,461	—	—	—	認知症の人とその家族、地域住民や専門職等が気軽に集い、利用者相互の交流や認知症に関する情報交換、地域包括支援センターの専門職による相談支援を行う場であるオレンジカフェを各地域包括支援センターに委託し、10か所で月1回開催することになったため、大幅に利用者数が増えた。相談体制を確保するため、今後も引き続き開催していく。※平成28年度は不定期で開催数も少なかったが、平成29年度から月1回の定期開催とした。
		高齢介護課	地域包括ケアシステムのサービス利用者数(単年度)	人	—	600	2,000	2,470	—	
2	B	いきいきクラブの会員数		5,186	5,193	5,267	—	—	地域を基盤とする高齢者の健康・生きがいづくり、仲間づくりを進める組織であり、高齢社会における介護予防と高齢者相互の生活支援の役割を担っている。このことから今後も組織の拡充を図っていく。	
		高齢介護課	いきいきクラブの会員数(単年度)	人	—	5,190	5,300	5,300		—
3	C	「老人だんらんの家」の利用者数		151,897	146,889	144,893	—	—	地域の高齢者に生きがいを与え、孤立しがちな高齢者が集える場所である「だんらんの家」の支援を行っている。平成28年度から利用者数が減少しているが、平成30年度には3地区(原新町・原市8区・大谷本郷)で新たに「だんらんの家」が立ち上がる予定。引き続き参加者数の推移を注視しながら、参加を呼びかけるとともに、開設していない地域には積極的に取り組むよう働きかけていく。	
		高齢介護課	「老人だんらんの家」の利用者数(延べ数・単年度)	人	—	152,000	152,000	152,000		—
4	A	認知症サポーター養成講座の修了者数		6,848	8,352	10,066	—	—	認知症の人やその家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成する講座。今後は、「認知症サポーター」が認知症に関する知識を更に深め、地域で見守り活動の役割を担うことを目指した認知症サポーターフォローアップ研修を開催する予定。	
		高齢介護課	認知症サポーター養成講座の修了者数(累計)	人	—	8,000	9,500	11,500		—
5	A	介護保険施設等の整備床数		1,906	1,960	2,180	—	—	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、介護付有料老人ホームの整備床数。平成30年度から32年度までの3年を期間とした市の介護保険事業計画に基づき、計画的に整備している。高齢者の増加に伴い、今後も計画的に整備する予定。	
		高齢介護課	介護保険施設等の整備床数(累計)	床	—	1,924	1,960	2,180		—
6	A	アッピー元気体操の参加者数		2,327	2,376	2,413	—	—	市内各地域で転倒予防を目的としたアッピー元気体操を実施している。市がアッピー元気体操リーダーを養成し、地域包括支援センターに参加者定員管理やリーダー継続支援を委託している。参加者数は年々増加しており、今後も地域での介護予防・健康増進につながる体操として定着するよう取り組んでいく。	
		高齢介護課	アッピー元気体操の参加者数(単年度)	人	—	2,350	2,400	2,470		—
7										
8										
9										
10										
11										
12										

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	67%	4/6
未達成	B 前年度より改善しているもの	17%	1/6
未達成	C 前年度より改善していないもの	17%	1/6

1 基本情報

大項目	支え合う安心・安全なまちづくり
中項目	社会保障の充実
小項目	障害者福祉
施策の方針	すべての市民が障害に対する理解を深め、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生するまちづくりを目指します。また、障害者に対する相談や支援サービスを充実させ、安心して生活できる環境の整備を推進するとともに、障害者とその家族の社会参加の促進を図ります。

2 現況と課題（平成29年度末の状況）

●障害者福祉の第一歩は障害について正しく理解することであり、障害への認識を市民に深めてもらう必要があります。

●障害者に関する相談は、ケースにより対応が異なることから、きめ細やかな相談支援体制が必要です。

●障害者が地域で生活するための支援に対するニーズは幅が広いため、個々のニーズに応じたサービスを適切に提供する必要があります。

●障害者の就労支援は、就職後も本人と家族、就職先の企業に対し、継続して就労できるような支援が必要です。また、障害者の就労施設の製品販売等に対する支援も必要です。

●障害児の療育支援は、個別の発達訓練・相談や療育訓練による対応が必要です。しかし、療育訓練は、利用を希望する児童が多いため、通所して訓練を受ける時間などが十分とはいえない状況です。

<法令等の改正>

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針	
				H27	H28	H29	H30	H31	H32		
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	各年度目標値						
		単位									
1	B	「障害について正しい知識を持つことができた」と回答した研修・講習の受講者の割合	／	—	84.8	90.5	—	—	—	—	平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、行政機関や事業者は「差別の禁止」と「合理的配慮の提供」が求められることとなった。障害者差別解消法の普及・啓発を図るために開催した職員向け研修のアンケートによると、おおむね「障害について正しい知識を持つことができた」と回答が得られた。今後は、職員向け研修に加え、市民向け研修の開催を通じて、障害者差別解消法の普及啓発に努めていく。
		障害者関係の研修等の受講者アンケートで、上記の内容を回答した人の割合(単年度)	%	—	100	100	100	—	—	—	
2	C	就労支援により就職できた障害者の数	人	42	48	40	—	—	—	—	上尾市障害者就労支援センターの就労支援により、毎年40人程度の障害者が就職している。平成28年度は目標値を上回ったが、平成29年度は目標値を下回っている。今後も継続した就労支援を上尾市障害者就労支援センターと連携して実施していく。
		障害福祉課 就労できた障害者の数(単年度)	人	—	44	48	48	—	—	—	※ 年度末3月の就労者数-年度当初4月の就労者数+退職者数 =その年度の就職者数
3	A	つくし学園利用者の満足度	点	4.1	4.3	4.4	—	—	—	—	利用希望の増加を踏まえ、受け入れ拡大や通園バスの増便等の支援の充実を図っている。今後も支援の充実を図り、保護者の満足度の向上に取り組んでいきたい。
		発達支援相談センター 保護者へのアンケート(5段階評価)の平均満足度(単年度)	点	—	4.2	4.3	4.4	—	—	—	
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32
事業費(予算)	4,659,559	4,909,298	5,328,405		
人件費(予算)	421,802	412,897	417,884		
合計	5,081,361	5,322,195	5,746,289	0	0
対前年比	—	105%	108%		

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	33%	1/3
未達成	B 前年度より改善しているもの	33%	1/3
未達成	C 前年度より改善していないもの	33%	1/3

1 基本情報

大項目	支え合う安心・安全なまちづくり
中項目	社会保障の充実
小項目	健康
施策の方針	市民一人一人が自らの心身の健康に関心を持ち、その保持・増進に努めるよう、健康に対する意識の啓発を進めるとともに、疾病の予防・早期発見のため、各種検(健)診を実施します。 予防接種や感染症予防の正しい知識の普及啓発を実施し、感染症の発生を予防するとともに、新型インフルエンザ等の健康危機発生時に備えた体制づくりを推進します。 また、各種団体、企業、行政及び市民の協働による地域保健活動の推進を図ります。

2 現況と課題(平成29年度末の状況)

●肥満や高血糖が引き起こす生活習慣病は、脳血管疾患や心疾患の増加のリスクがあるため、市民の生活習慣病予防の取組を進める必要があります。

●がんや疾病の予防及び早期発見のため各種検(健)診を実施していますが、一部のがん検診の受診率は県平均を下回っており、受診を促すことが課題となっています。

●人口10万人当たりの自殺死亡率は県より低いものの、年間の自殺者数は40~50人前後で推移しており、今後減少させていく必要があります。

●近年、乳幼児を中心とした予防接種のワクチンの種類や接種回数は増加していますが、感染症の発生及び蔓延の予防には予防接種が重要です。また、新型インフルエンザ等の新たな感染症が発生した場合には、行動計画等に基づき迅速に行動する必要があります。

●平日夜間・休日急患診療所の患者数は年々増加しており、適正利用の呼びかけや医療体制の充実を図る必要があります。また、災害時の医療体制や、在宅医療・介護の体制を構築していくことも必要です。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位:千円)

	H28	H29	H30	H31	H32
事業費(予算)	35,218,618	35,048,920	29,549,713		
人件費(予算)	421,531	406,837	426,846		
合計	35,640,149	35,455,757	29,976,559	0	0
対前年比	—	99%	85%		

4 主な指標の取組状況

達成状況	No.	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針	
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	H27	H28	H29	H30	H31		H32
					各年度目標値						
					—	H28	H29	H30	H31	H32	
1	C	特定健診受診率	受診者数/対象者数(単年度)	%	46.1	46.2	45.1	—	—	—	第2期特定健康診査等実施計画が平成29年度で終了し、法令の改正に伴い第3期計画を6年計画策定した。受診率目標は、計画最終年度の平成35年度までに60.0%の目標受診率達成に設定した。平成29年度の受診率確定後、計画の対策の方向性やプロセスに基づき、評価・分析を実施する。 ※平成29年度特定健康診査受診率は10月に確定するため、平成30年9月現在の数値を入力する。 ※国の指針に基づく特定健康診査等実施計画の目標達成年度が延長され、平成35年度までに受診率60%以上と修正された。
2	A	各種がん検診受診者数(対象者は性別・年齢により異なる)	健康増進課	胃がん受診者数	人	4,271	4,146	4,489	—	—	検診制度の周知やPRなどの取組により増加した。検診日数の増加、FAX申し込み開始、対象者への個別ハガキによる通知、健康カレンダーの配布等により、検診の周知を行うことで検診受診率の上昇を図るとともに、国が示す手法を含め、新たに効果的な周知方法について検討する。
3	A	各種がん検診受診者数(対象者は性別・年齢により異なる)	健康増進課	肺がん受診者数	人	6,023	6,387	7,149	—	—	検診制度の周知やPRなどの取組により順調に推移している。検診日数の増加、FAX申し込み開始、対象者への個別ハガキによる通知、健康カレンダーの配布等により、検診の周知を行うことで検診受診率の上昇を図るとともに、国が示す手法を含め、新たに効果的な周知方法について検討する。
4	C	各種がん検診受診者数(対象者は性別・年齢により異なる)	健康増進課	大腸がん受診者数	人	22,097	21,147	21,002	—	—	広報効果が及ばず微減となった。対象者への個別ハガキによる通知、健康カレンダーの配布等により、検診の周知を行うことで検診受診率の上昇を図るとともに、国が示す手法を含め、新たに効果的な周知方法について検討する。
5	C	各種がん検診受診者数(対象者は性別・年齢により異なる)	健康増進課	子宮がん受診者数	人	4,339	4,425	4,225	—	—	広報効果が及ばず微減となった。対象者への個別ハガキによる通知、健康カレンダーの配布等により、検診の周知を行うことで検診受診率の上昇を図るとともに、国が示す手法を含め、新たに効果的な周知方法について検討する。
6	B	各種がん検診受診者数(対象者は性別・年齢により異なる)	健康増進課	乳がん受診者数	人	3,490	3,746	3,962	—	—	検診制度の周知やPRなどの取組により順調に推移している。検診日数の増加、FAX申し込み開始、対象者への個別ハガキによる通知、健康カレンダーの配布等により、検診の周知を行うことで検診受診率の上昇を図るとともに、国が示す手法を含め、新たに効果的な周知方法について検討する。
7	A	各種がん検診受診者数(対象者は性別・年齢により異なる)	健康増進課	前立腺がん受診者数	人	8,662	8,708	8,782	—	—	検診制度の周知やPRなどの取組により順調に推移している。対象者への個別ハガキによる通知、健康カレンダーの配布等により、検診の周知を行うことで検診受診率の上昇を図るとともに、国が示す手法を含め、新たに効果的な周知方法について検討する。
8	—	「何か困ったときに相談する人がいる」と回答した人の割合	健康増進課	回答者数/回答者総数(5年以内)	%						「健康あけおいきいきプラン中間結果に関する基礎調査」(平成26年度)において、「何か困ったときに相談する人がいる。」と回答した人の割合は84.2%であった。次回調査(平成31年度)時に、その割合を高められるよう、ところからの健康ガイドを作成し、市内関係機関に掲示を依頼して、困ったときに相談できる体制を整えていく。
9	B	麻疹・風しん予防接種の接種率(1歳児)	健康増進課	接種者数/対象者数(単年度)	%	97.8	92.6	97.2	—	—	保育所、幼稚園等に啓発ポスターを掲示したり、未接種者に個別通知を実施したことにより、接種率の増加につながった。引き続き普及啓発を実施していく。
10	A	麻疹・風しん予防接種の接種率(5歳児)	健康増進課	接種者数/対象者数(単年度)	%	90.8	92.6	93.1	—	—	保育所、幼稚園等に啓発ポスターを掲示したり、未接種者に個別通知を実施したことにより、接種率の増加につながった。引き続き普及啓発を実施していく。
11	C	平日夜間・休日急患診療所の医師1人当たりの患者数	健康増進課	平日夜間における医師1人当たりの平均患者数(単年度)	人	5.1	4.6	4.9	—	—	29年度はインフルエンザの大流行があり、患者数が増加した。30年度は医師3人体制をとる診療日を増やす予定にしている。
12	C	平日夜間・休日急患診療所の医師1人当たりの患者数	健康増進課	休日における医師1人当たりの平均患者数(単年度)	人	27.0	26.9	28.0	—	—	29年度はインフルエンザの大流行があり、患者数が増加した。30年度は医師3人体制をとる診療日を増やす予定にしている。

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	36%	4/11
未達成	B 前年度より改善しているもの	18%	2/11
未達成	C 前年度より改善していないもの	46%	5/11

1 基本情報

大項目	支え合う安心・安全なまちづくり
中項目	暮らしの安心・安全確保
小項目	交通安全
施策の方針	道路照明灯や道路反射鏡、区画線標示などの交通安全施設の整備・拡充により、交通事故の減少を図ります。 また、多くの市民が交通安全に対する理解を深め、一人一人が交通安全意識を持って行動するよう、交通安全意識の普及を推進します。

2 現況と課題（平成29年度末の状況）

- 交通安全施設の整備は継続的に進めています。地域からの要望も多く、さらなる整備を図る必要があります。
- 公安委員会の実施する生活道路・通学路への交通規制は交通事故対策に一定の効果を上げており、今後もその効果を監視していく必要があります。また、交通規制の対象となっていない路線に対する要望や、通学路の危険箇所の改善要望も多く出されており、着実な対応が求められています。
- ここ数年、市内の交通事故件数は、物損事故を含め4,000件台後半で推移しています。交通安全施設の整備だけでなく、交通安全団体等と連携しながら市民の交通安全意識を幅広く高めていくことが必要です。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32
事業費(予算)	947,349	486,361	113,948		
人件費(予算)	34,709	36,334	30,389		
合計	982,058	522,695	144,337	0	0
対前年比	—	53%	28%		

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名			各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
					各年度目標値						
1	C	市内の交通事故件数			4,913	4,829	4,854	—	—	—	市内小学校、幼稚園等の児童・園児を対象に交通安全教室を開催し、正しい交通ルールやマナー等の知識を習得する機会を設けている。また、年四回交通安全キャンペーンを実施し、啓発を行っている。交通事故件数は減少傾向にあるが、平成29年度は微増となった。内訳としては高齢者の割合が高いため、高齢者の交通事故防止に向け、運転免許証の自主返納など効果的な施策を検討し、交通事故減少に努めていく。
		交通防犯課	交通事故件数(単年度)	件	—	4,900	4,800	4,800	—	—	
2	A	通学路安全対策事業において改善した箇所数			23	26	28	—	—	—	通学路安全対策事業は、平成25年度から実施しており、平成29年度末時点で、累計28か所の安全対策が完了している。グリーンベルト等の路面標示やラバーポール等の誘導標の設置などの改善を行っており、児童の登下校時の安全を確保するために重要な事業である。今後も、引き続き、通学路の危険箇所について安全対策を実施していく。
		(交通防犯課) 学校保健課	市P連からの要望のうち、改善した箇所の数(累計)	箇所	—	26	28	32	—	—	
3	C	「交通安全意識が高まった」と回答した交通安全教室参加者の割合			97.4	100	98.8	—	—	—	市内小学校、幼稚園等の児童・園児を対象とした交通安全教室や、夏休みに子供向けの交通安全に関する映画会開催し、正しい交通ルールやマナー等の知識を習得する機会を設けているが、平成29年度実績では100%を維持することができなかった。引き続き100%を目指すとともに、交通事故件数減少に向けて事業を展開していく。
		交通防犯課	交通安全教室の参加者アンケートで、上記の内容を回答した人の割合(単年度)	%	—	100	100	100	—	—	
4								—	—	—	
									—	—	
5								—	—	—	
									—	—	
6								—	—	—	
									—	—	
7								—	—	—	
									—	—	
8								—	—	—	
									—	—	
9								—	—	—	
									—	—	
10								—	—	—	
									—	—	
11								—	—	—	
									—	—	
12								—	—	—	
									—	—	

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	33%	1/3
未達成	B 前年度より改善しているもの	0%	0/3
未達成	C 前年度より改善していないもの	67%	2/3

1 基本情報

大項目	支え合う安心・安全なまちづくり
中項目	暮らしの安心・安全確保
小項目	防災・危機管理
施策の方針	災害時における防災体制(防災備品の備蓄、避難所班の運営体制等)及び防災行政無線を含めた災害時の情報伝達手段や、災害用マンホールトイレ等の防災施設の整備を推進します。 また、市民一人一人の防災意識を高め、自主防災組織の活動の活性化を図ります。 市内の建築物の新しい耐震基準への適合化や、倒壊により緊急輸送道路を塞ぐ可能性のある建築物の耐震化を進めます。

2 現状と課題(平成29年度末の状況)

- 大規模災害が発生した場合、県の防災計画では3日間分(市1.5日分、県1.5日分)の食料の備蓄が求められています。また、地域や家庭における備蓄も重要です。
 - 災害時には市単独での応急対策は難しいと予想されるため、県内外の市町村や民間事業者等と、様々な分野での応援協定の締結、締結後の関係強化が必要となっています。
 - 日頃から災害時の行動と知識を普及させるため、これまでの総合防災訓練等から得られた課題を整理し、女性や災害弱者の視点も含め、訓練内容の充実を図るとともに、より実践的な訓練とすることがあります。
 - 防災行政無線の老朽化や住宅の気密性向上に対応した災害時の情報伝達手段の整備や、災害用マンホールトイレ等防災施設の整備を着実に進めていくことも必要です。
 - 自主防災組織は、全ての事務区で設立されていますが、組織によって活動の頻度や内容に差異が生じており、活動の充実を図る必要があります。
 - 旧耐震基準の建築物の所有者・居住者には高齢者が多いため、費用や手間を考えた場合、耐震化改修に消極的な人が多く、働きかけを続けていくことが必要となっています。
- <法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位:千円)

	H28	H29	H30	H31	H32
事業費(予算)	65,471	44,467	143,353		
人件費(予算)	61,025	51,215	52,295		
合計	126,496	95,682	195,648	0	0
対前年比	—	76%	204%		

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針	
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	H27	H28	H29	H30	H31		H32
					各年度目標値						
					—	H28	H29	H30	H31	H32	
1	A	避難所等に備蓄している避難者用食料の充足率	100	100	100	—	—	—	—	—	大規模災害発生直後においても安心できる市民生活を確保するため、上尾市地域防災計画で想定する避難者数分の非常用食料・生活必需品や職員が使用する防災装備、資機材などを避難所等に備える。また、地域や家庭での備蓄についても推奨していく。計画的に備蓄しているところであり、引き続き充足率を維持していく。
		危機管理防災課	市防災計画に基づく備蓄すべき避難者用食料の備蓄割合(累計)	—	—	100	100	100	—	—	
			単位	%							
2	A	災害時応援協定の締結数	86	92	100	—	—	—	—	—	災害時に適切な応急措置を実施するため、様々な分野で災害時応援協定を締結するとともに、締結後の関係強化を図る。市で応急措置することが難しい又は非効率である等の観点から協定締結することで補充している。引き続き有効な協定の締結に努める。
		危機管理防災課	他自治体や企業等と締結した災害時応援協定の数(累計)	—	90	95	105	—	—	—	
			単位	件							
3	B	「防災意識が高まった」と回答した総合防災訓練参加者の割合	—	—	61	—	—	—	—	—	職員の行動力の検証と、市と関係機関との連携強化、そして市民の防災行動力の向上や防災知識の普及を図るため、地域住民や自主防災組織、関係機関等と総合防災訓練や避難所開設・運営訓練等を実施している。平成29年度の総合防災訓練は、雨天により規模を縮小しておこなったため、指標に対する目標値を下回ってしまった。引き続き、訓練内容の充実を図るため、参加者の意見を反映させた、より実践的な訓練を実施していく。※平成28年度は荒天のため、総合防災訓練中止。
		危機管理防災課	防災訓練の参加者アンケートで、上記の内容を回答した人の割合(単年度)	—	90	90	90	—	—	—	
			単位	%							
4	A	災害用マンホールトイレの設置箇所数	16	16	17	—	—	—	—	—	災害時の市民生活を支えるため、災害用マンホールトイレの整備を引き続き推進していく。
		(危機管理防災課)	設置箇所数(累計)	—	16	17	18	—	—	—	
			下水道施設課	箇所							
5	B	自主防災連合会12団体のうち「防災士」がいる連合会の数	10	10	11	—	—	—	—	—	災害時に市民が助け合い、共助に基づいて行動できるよう、自主防災組織の育成・支援を行うとともに、先進事例の情報提供等により、活動内容の向上を図る。また、地域の防災リーダーとなる「防災士」の育成支援や活動支援を行う。育成のための補助金は確保するも、地域からの人選となると難しいものがある。引き続き、全地区に防災士が育成されることを目指す。
		危機管理防災課	全12団体のうち「防災士」がいる自主防災連合会の数(累計)	—	12	12	12	—	—	—	
			単位	団体							
6	B	市内既存建築物の耐震化率	76	77	78	—	—	—	—	—	パンフレットの全市回覧等、住宅耐震化の情報提供に努めると共に、他課との協力により、地区を限って訪問活動を行い啓発活動を行ったが、目標には達しなかった。今後は耐震化率の低い地域を重点的にパンフレットを配り耐震化のPRを行っていく。※目標値は上尾市建築物耐震改修促進計画に基づく。
		建築安全課	市内の既存建築物のうち、昭和56年以前に建築された旧耐震基準の住宅の割合(累計)	—	77	80	85	—	—	—	
			単位	%							
7	C	市内既存建築物の耐震化率	86	91	91	—	—	—	—	—	未耐震の建築物の所有者等にヒアリングを行うと共に耐震化の情報提供を行ったが、目標には達しなかった。今後も各所有者への呼びかけを行っていく。また、今年度作成した分譲マンションの耐震診断補助についてもPRを行っていく。※目標値は上尾市建築物耐震改修促進計画に基づく。
		建築安全課	市内の既存建築物のうち、昭和56年以前に建築された旧耐震基準された民間特定建築物の割合(累計)	—	91	92	93	—	—	—	
			単位	%							
8											
9											
10											
11											
12											

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	43%	3/7
未達成	B 前年度より改善しているもの	43%	3/7
未達成	C 前年度より改善していないもの	14%	1/7

1 基本情報

大項目	支え合う安心・安全なまちづくり
中項目	暮らしの安心・安全確保
小項目	消防
施策の方針	消防活動の拠点である消防署や車両・資器材の整備・確保により、災害への万全な備えを図ります。また、災害時・救急時における市や関係機関・団体のスムーズな連携と迅速な対応により、市民の生命や財産を守ります。市民や市内事業者が火災の発生を自ら防ぐため、火災予防対策を積極的に行うよう、防火指導を推進します。また、「自分の命は自分で守る」、「地域のくらしは地域で守る」ため、消防団を中心とした地域防災力の強化を図ります。

2 現況と課題（平成29年度末の状況）

●消防庁が定める「消防力の整備指針」を踏まえ、消防拠点・装備等の必要な整備については計画的に継続していく必要があります。また、消防に係る住民サービスの向上、人員配置の効率化と充実、消防体制の基盤強化のため、伊奈町との消防広域化を検討する必要があります。

●震災時には水道の送配水施設が機能しないことも想定され、水道に頼る消火栓だけではなく、防火水槽の設置や河川等からの取水設備の配備を計画的に進めることが必要です。

●消防団は人員不足が生じており、女性消防団員の確保や、能力や事情に応じた特定の活動のみに従事する機能別消防団員の制度導入に向けた検討が必要となっています。

●救急の出動要請件数が年々増加し道路状況等により現場への到着時間が伸びていることから、到着時間の短縮に向けて、引き続き業務の円滑化に努めるとともに、市民への救急車適正利用の働きかけが必要となっています。

●防火意識が不十分な市民や事業者に対する継続的な防火指導等により、火災が起りにくいまちづくりを進めていくことが必要となっています。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32
事業費(予算)	482,138	382,586	392,752		
人件費(予算)	375,690	355,653	350,349		
合計	857,828	738,239	743,101	0	0
対前年比	—	86%	101%		

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針
				H27	H28	H29	H30	H31	H32	
				各年度目標値						
1	C	消防施設・装備等の整備計画の進捗率	90.7	90.7	90.7	—	—	—	災害時の活動拠点となる消防庁舎設備等について、必要な修繕や改修等の維持管理を実施し、車両についても更新整備を実施している。今後も、消防庁が定める「消防力の整備指針」をふまえた施設の整備、車両、資器材の確保を計画的に進めていく。	
		消防総務課 消防庁が定める基準に対する消防施設等の整備割合(累計)	—	91.0	91.0	91.0	—	—		
2	A	消防水利の充足率	88.5	86.6	86.8	—	—	—	迅速・効率的な消火活動に必要な消火栓や防火水槽の充足率は、全国平均の73.5%を上回っている。今後も消防庁の「消防水利の基準」に定められている消防水利を確保し、適正な配置を進めていく。 ※平成27年度までの消防水利については、管理上の数値に相違があったことから、平成28年度以降の消防水利の整備割合を維持する。なお、消防水利の基準では、水田や河川敷等の消防用水利の必要性が低い部分は、考慮されていない。	
		警防課 消防庁が定める基準に対する消防水利の整備割合(累計)	—	86.6	86.6	86.8	—	—		
3	C	消防団員一人に対する市民の数	1,551	1,606	1,680	—	—	—	消防団員募集について、イベント等集客のある場所でチラシ等を配布、消防庁舎設置の電光掲示板での案内、市職員向けにデスクネットインフォメーションを利用して広報配信等、機会を捉えて募集PRを実施した。 ※平成29年度は入団者以上に退団者が多く消防団員数が減少したため、消防団員一人に対する市民数は増加していった。今後も継続したPR活動を行うとともに、商業施設にポスター掲示依頼、本庁舎1階電子モニターにてPRを行う等更なるPR活動を実施し、女性消防団員を含め消防団員の入団を促進していく。	
		消防総務課 市民の数/消防団員の数(単年度)	—	1,500	1,500	1,500	—	—		
4	A	覚知から出動指令までの平均時間	1:32	1:44	1:42	—	—	—	通話時間(救急事案) 平成28年度からは救急隊が現場でおこなえる救急処置も多くなったことから、傷病者情報をより多く聴取する必要があるため出動指令までの時間が長くなったが、119番通報の内容や緊急性によって聴取する順番を変更したことにより、平均時間に僅かな短縮が見られた。しかし、今後は通報内容(心肺停止)により口頭指導を実施することが義務づけられたことや消防隊との更なる連携が求められていることから、出動指令時間の短縮は厳しい状況ではあるが、引き続き時間短縮に努める。	
		指令課 通報を受けてから出動指令を発するまでの平均時間(単年度)	—	1:45	1:44	1:42	—	—		
5	C	覚知から現場到着までの平均時間	8:05	8:11	8:18	—	—	—	平成28年中の全国平均は、8分30秒と全国的に現場到着所要時間は延伸傾向である。救急車の適正利用を呼び掛けなどの取組を行ったり、出動体制を見直すなどの工夫を行い、全国平均よりは短縮できている。 昨年度より現場到着時間が延伸している理由は、出動件数の増加や交通渋滞等の都市構造の変化が考えられる。現場到着所要時間の短縮を目指し、覚知から指令、指令から出動、出動から現場到着と各態勢の質の向上を図る必要がある。	
		警防課 通報を受けてから現場に到着するまでの平均時間(単年度)	—	8:04	8:04	8:04	—	—		
6	B	防火対象物の重大な法令違反率	9.4	7.9	7.5	—	—	—	防火管理者の未選任に係る違反について、消防署定期査察計画に基づく立入検査で重点的に指導し、消防用設備等の未設置に係る違反については、予防課定期査察計画に基づく立入検査、追跡指導の徹底及び警告の実施により、違反は正を推進した。 今後においても取り組みを継続するとともに、追跡指導の徹底や必要に応じた警告、命令の実施により、更なる違反は正の推進を図る。	
		予防課 防火対象物点検で重大な法令違反に該当した割合(累計)	—	8.0	7.0	7.0	—	—		
7					—	—	—			
8					—	—	—			
9					—	—	—			
10					—	—	—			
11	達成	A 目標に達しているもの	33%	2/6						
		未達成	B 前年度より改善しているもの	17%	1/6					
12	未達成	C 前年度より改善していないもの	50%	3/6						

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	33%	2/6
未達成	B 前年度より改善しているもの	17%	1/6
未達成	C 前年度より改善していないもの	50%	3/6

1 基本情報

大項目	支え合う安心・安全なまちづくり
中項目	暮らしの安心・安全確保
小項目	防犯
施策の方針	多くの市民が防犯に対する理解を深め、防犯意識を持って行動するよう、啓発を図っていくとともに、自主防犯ボランティアによる地域の防犯活動を支援することにより、市内の犯罪被害の減少を図ります。また、組織を立ち上げ、計画を策定して空家等対策に取り組みます。

2 現況と課題(平成29年度末の状況)

●市内の刑法犯認知件数は、平成16年の5,833件をピークに、ここ数年は2,000件台で推移していましたが、平成29年は1,800件を下回り、大幅に減少しました。しかしながら、振り込め詐欺の被害件数が県内で上位にあるなど、引き続き市民の防犯意識の向上による犯罪被害の防止が重要です。また、ほぼ全ての事務区で設立されている自主防犯ボランティア団体による、地域での防犯活動を支援していく必要があります。

●さらに近年では、適切な管理が行われていない空家等が地域住民の生活環境へ深刻な影響を与えるケースが発生しており、今後ますます増加が予想される空家等への対応が必要です。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32
事業費(予算)	9,189	8,858	4,822		
人件費(予算)	13,872	18,828	28,573		
合計	23,061	27,686	33,395	0	0
対前年比	—	120%	121%		

4 主な指標の取組状況

達成状況 No.	指標名			各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針
	課名	指標の説明(計算式)	方向性	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
				各年度目標値						
1	「防犯意識が高まった」と回答した講演会受講者等の割合			77.8	—	—	—	—	—	平成28・29年度は、講師と会場との日程調整がつかなかったため実施できなかった。各地域の自主防犯ボランティア団体によるパトロールや上尾警察署及び関係団体における情報提供、啓発活動等により刑法犯認知件数は減少傾向にある。しかしながら、振り込め詐欺等の詐欺被害は依然として発生している現状から、引き続き犯罪被害に遭わないための取り組みを上尾警察署等関係機関と連携し推進していく。
	交通防犯課	防犯講演会の参加者アンケートで、上記の内容を回答した人の割合(単年度)	%	—	80.0	80.0	80.0	—	—	
2				—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	
3				—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	
4				—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	
5				—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	
6				—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	
7				—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	
8				—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	
9				—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	
10				—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	
11				—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	
12				—	—	—	—	—	—	
				—	—	—	—	—	—	

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	0%	0
未達成	B 前年度より改善しているもの	0%	0
未達成	C 前年度より改善していないもの	0%	0

1 基本情報

大項目	支え合う安心・安全なまちづくり
中項目	暮らしの安心・安全確保
小項目	消費生活
施策の方針	消費者の権利を守るため、市民からの消費生活相談・苦情に対応し、トラブルの未然防止と早期解決を図ります。また、消費者意識の向上や消費者被害の防止活動を行っている市民の活動を支援します。 関係機関や消費者団体と連携して啓発活動・消費者教育を行うことにより、消費者被害の防止を図ります。また、市民が「自立した消費者」となるため、消費者教育を学校や家庭、地域等の様々な場所で推進します。

2 現況と課題（平成29年度末の状況）

●消費生活に係る相談は年間平均1,500件あることから、相談体制の充実を図るとともに、消費者保護の観点から消費生活センターの認知度の向上と利用の促進が必要となっています。

●悪質商法、契約トラブル、くらしに関するさまざまな情報の提供や、関係機関、消費者団体との連携による意識啓発により、市民の消費者意識を高めていく必要があります。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32
事業費(予算)	27,705	7,865	6,066		
人件費(予算)	38,326	28,264	27,519		
合計	66,031	36,129	33,585	0	0
対前年比	—	55%	93%		

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針
				H27	H28	H29	H30	H31	H32	
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	各年度目標値					
1	A	消費生活相談をした市民のうち、市の消費生活センターを利用した割合	86.9	90.5	91.8	—	—	—	市民の消費生活相談窓口は、市の消費生活センターのほかに、県の消費生活支援センター及び国の国民生活センターがあるが、市民の利便性の観点から、市の消費生活センターで受け付けできることが望ましい。今後も引き続き、市消費生活センターの相談受付体制の充実を図るとともに、消費生活相談窓口について市民の認知度を高め、利用の促進を行う。	
		消費生活センター利用者数/相談者数(単年度)	%	—	87.0	90.7	92.0	—	—	
2	A	「消費者としての意識が高まった」と回答した講座等の受講者の割合	71.1	90.5	90.7	—	—	—	消費者市民意識向上にかかる啓発活動の一環として講座や講演会を実施したなかで、アンケート調査を実施し、回答を集計したものである。平成28年度から、子どもから高齢者まで幅広い年代の方が参加できるよう、講座等の内容を見直した。今後も、多くの市民に積極的に参加いただけるよう、タイムリーかつ身近なテーマを選定しながら講座を実施していく。	
		講座等の参加者アンケートで、上記の内容を回答した人の割合(単年度)	%	—	90.0	90.6	90.8	—	—	
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	100%	2/2
未達成	B 前年度より改善しているもの	0%	0
未達成	C 前年度より改善していないもの	0%	0